

2018年10月24日

～顔認証技術を用いた本人確認に係る実証実験～
金融庁「FinTech 実証実験ハブ」支援案件の完了について

当社の子会社である西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、本日、「金融庁『FinTech 実証実験ハブ』支援案件の完了について」を公表しましたので、お知らせします。

詳細は、別紙をご参照ください。

以 上

2018年10月24日

～顔認証技術を用いた本人確認に係る実証実験～ 金融庁「FinTech 実証実験ハブ」支援案件の完了について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、金融庁が2017年9月に設置した「FinTech 実証実験ハブ」の支援を受け、大日本印刷株式会社（代表取締役社長 北島 義斉、以下「DNP」）が開発した実証実験端末を利用して、顔認証技術を用いた本人確認に係る実証実験に取り組んでまいりました。今般、本実証実験が終了しましたので、お知らせします。

今後も、当行は、お客さまの利便性向上などの観点から、さまざまな技術を活用した金融サービスの検討や提供に努めてまいります。

記

1. 実験期間

2018年4月から9月まで

2. 実験場所

西日本シティ銀行本店営業部、北九州営業部、福岡支店の店舗内
DNP 敷地内（当行店頭での実験を踏まえた追加実験を実施）

3. 参加者

当行店舗の来店者等、任意の利用者 1,000 名以上

4. 実験内容

実証実験端末を用いて本人確認等を行い、①実証実験端末による本人確認の信頼性を確保しつつ、②お客さまの利便性、③銀行事務の効率性の向上が可能か等を検証しました。

5. 実験結果

実験結果については、金融庁 HP (<https://www.fsa.go.jp/news/30/20181024.html>) の「FinTech 実証実験ハブ結果報告」をご覧ください。

以上

【FinTech 実証実験ハブについて】

フィンテックを活用したイノベーションに向けたチャレンジを加速させる観点から、金融庁では、フィンテックに係る実証実験を容易化するための措置を講じる方針を示しています。FinTech 実証実験ハブでは、フィンテック企業や銀行等が、実験を通じて整理したいと考えている論点（コンプライアンスや監督対応上のリスク、一般利用者に向けてサービスを提供する際に生じる法令解釈に係る実務上の課題等）について、継続的な支援を行うこととしています。

本件に関するお問い合わせ先

西日本シティ銀行 営業企画部	宮崎・松尾	TEL 092-476-2257
西日本 FH オープン・イノベーション推進室	梅北・藤丸	TEL 092-476-2764